

5. 県への意見聴取結果

長野県への三峰川総合開発事業の対応方針(原案)に関する意見聴取結果は下記のとおり。

意見照会のありました三峰川総合開発事業に関する国の対応方針(原案)については、異存ありません。

なお、当該事業の実施にあたっては、下記の事項についてご配慮願います。

1. 長期的な治水に関する目標の達成に向けた検討を進めるとともに、平成21年7月に策定された天竜川水系河川整備計画に位置付けられた河道整備及び既設ダムの洪水調整機能の強化等の治水対策を着実に推進されたい。また、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められたい。
2. 今後の特定多目的ダム法に基づく基本計画の廃止にあたっては、長野県を含む関係機関との調整を十分に行われたい。